

# トラサポ通信

2022/2/1  
Vol.39



## 気になるニュース



千葉県で飲酒運転根絶を目指す連絡協議会が発足されました。1月には「飲酒運転の根絶を実現するための条例」が施行されました。4月1日からは一定の規模の自家用自動車保有者はアルコールチェックの義務が課されるようになります。一昔前は飲酒運転も当たり前だった時代からは想像できないほど、飲酒運転に対して厳しくなっており、この流れは当然この先も加速します。緑ナンバー事業者は、プロドライバーとして公道の見本となる存在です。仕事でチェックするのは当然として、プライベートでの周囲の人にもぜひ啓蒙活動をして下さい。結局それが全体の安全につながります。



## コンプラ道場



貨物自動車運送事業者は、様々なルールを守らなければなりません。多くの事業者はその本質でなく、形だけを見ているため、苦痛に感じてしまうので、正しく理解していきましょう。今回は**休息时间と休憩時間**についてです。

休息時間は拘束時間と表裏一体です。休息時間とは、まったく業務に縛られない業務外の時間です。すなわち、会社からの電話に出なくて良い時間です。わかりやすく言えば休日です。一方、休憩時間は拘束時間内の休憩です。休憩時間は拘束時間に含まれますが、これも従業員にまったく自由な時間でないとはいけません。そのケジメをしっかりとしないと「待機時間」とみなされて労働時間にカウントされてしまうので注意が必要です。



### 【コラム】

重たい腰を上げ、今年からつみたてNISAを始めました。ネット証券でしたが手続きは思ったより簡単でした。金融リテラシーが上がった気分です。今年はこの勢いでファイナンシャルプランナー資格にもチャレンジしてみようかと考えています。

### 【発行者】

〒991-0013  
山形県寒河江市高田3丁目93-1  
行政書士佐藤洋文事務所  
電話 0237-85-2155 FAX 0237-85-3334  
メール sato@satogyosei-office.com